

長 建 協 発 第 154 号
平成 25 年 7 月 5 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

NEXCO西日本における総合評価落札方式の
価格評価基準額等の見直しについて

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、NEXCO西日本では、総合評価落札方式において、他者が価格評価基準額付近で入札しても、技術評価点が上回っていれば低入札基準価格付近で入札しても優位となるよう、価格評価基準額を大幅に上方見直しすることとした旨、別添のとおり記者発表されましたのでお知らせ申し上げます。

又、併せて低入札基準価格（国土交通省：低入札調査基準価格）についても引き上げを行い国土交通省と同一とされました。

この変更により、土木工事では、価格評価基準額が契約制限価格に対して、平均的に約 81%程度であったものが、約 86%程度に上昇する見込みとのこととです。